

2021年度 社会連携・社会貢献【結果】

PLAN(計画)	DO(実施)		CHECK(評価)		ACITON(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況(実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。		A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
			評価	評価の理由/課題/根拠データ等	
1. 体制整備 (1)社会連携方針に基づき、全学的に社会連携・社会貢献活動を推進し、自己評価を実施するための体制ならびに規定を整備し、各学部、センター、関連組織の協力のもとに機動的運営を行う。(組織規程の策定、全学的なPDCAサイクルの確立) (2)社会連携・社会貢献活動の拡大による業務負担に応じて地域連携推進室スタッフの充実を図る。	(1)この一年をかけて、全学的に社会連携・社会貢献活動を推進し、自己評価を実施するための組織として「文京学院大学社会連携研究所」を構想した。その規程について2月の大学運営会議に諮り、大学運営会議ならびに理事会で承認され、次年度よりスタートすることになった。 (2)スタッフ増員については今年度特に進展はなかった。他部署のスタッフの協力を仰ぐことで対応している。	(1)100% (2)0%	(1)計画通りに進捗した。 (2)進捗しなかった。	(1)本学の社会連携・社会貢献活動を全学的に推進するとともにPDCAサイクルをまわすための組織がこれで確立した。今後はその実行が課題となる。/根拠データ:社会連携研究所規程・大学職務権限規程 (2)スタッフの増員は図れなかった。	(1)整備された組織を奨励させるための手立てを構築する。(2)業務内容を精査し、どのような人材が必要かを検討する。
2. 社会連携・社会貢献 (1)地方自治体、地元産業界との包括連携協定の締結数を拡大する。 (2)包括連携協定に基づき、教育活動、研究活動の拡大、充実を図る。(①自治体からの経済支援200万円以上、②教育課程編成時の意見聴取、③海外への情報発信の支援、④大学としての共同研究の実施) (3)教員の社会連携・社会貢献活動(共同研究や行政の専門委員、審議会委員等を含む)への参加率を高める。 (4)地域社会への貢献ならびに本学の教育研究の充実のために大学間連携を推進する。(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム、彩の国コンソーシアム、二者間連携)	(1)ふじみ野市市議会、(株)アサイマーキングシステム、文京区立第六中学の3件の包括連携協定を締結できた。 (2)包括連携協定に基づく事業は、コロナ禍で中止になったものもあったが、ふじみ野市で4件、釜石市で1件実施できた。①については進展がなかった。②については次年度実施予定である。③については、TJUPを通じて今年度実施予定である。④については、総合研究所が主体となって東京電機大学との共同研究実施に向けて検討を行っている。 (3)2～3月にアンケートを実施し、社会連携・社会貢献活動が27件、自治体の審議会等への参画が延べ22名であった。 (4)今年度は、TJUPの二つの事業(共同FD・SD研修会、市民向け公開講座)の企画運営に本学が中心となって取り組んだ。またTJUPの単位互換制度に10科目を提供した。その結果、今年度私学改革総合支援事業に前年度の水準を超える点数で申請することができた。新たに東洋学園大学とも単位互換の協定を結んだ。	(1)100% (2)40% (3)90% (4)100%	(1)計画を超えて進捗した。 (2)一部の進捗にとどまった。 (3)ほぼ計画通り進捗した。 (4)計画通り進捗した。	(1)当初の計画を超えて3件の協定が締結できた。今後その実質化が課題である。/根拠データ:「ふじみ野市議会との包括協定書」「株式会社アサイマーキングシステムとの包括協定書」「文京区立第六中学校との包括協定書」 (2)東京電機大学との共同研究について次年度に協定書締結することが決定した。/根拠データ:令和3年度1月大学運営会議議事録 (3)アンケート結果は90%に留まったが、アンケート回答がない事業も存在することが予想される。/根拠データ:教員調査アンケート一覧、ふじみ野市との協議会資料 (4)前年度以上に大学間連携を推進することができた。その結果、改革総合支援事業に採択された。/根拠データ:令和3年度改革総合支援事業採択結果、東洋学園大学協定書	(1)今後包括協定に基づいた活動の支援を行う。 (2)①については引き続き検討する。②については、次年度に実施に向けて準備を進める。③引き続きTJUPで検討する。④共同研究の実施に向けて支援する。 (3)実態の把握を更に進めるため、アンケート方法についての検討が必要。 (4)改革総合支援事業採択に向けて、未実施の事業を洗い出し対策を講じる。彩の国大学コンソーシアムの継続について検討する。
3. 教育研究促進・人材育成 (1)自治体や地元産業界との協働により、学生の市民性や社会力、ストレス耐性の形成に寄与する諸活動の拡大と内容充実、参加学生数の拡大を図る。 (2)個人のみならず大学として自治体や地元産業界、大学等との共同研究を計画、実施していく。 (3)地域社会のニーズに応える公開講座を実施し、その拡大と内容の充実・改善を図る。 (4)産業界、地方公共団体等と連携した実践的・専門的・専門的なりカレント・プログラム等を検討する。(①履修証明プログラム、②社会人対象防災教育プログラム、③観光産業人材育成プログラム)	(1)今年度も引き続きコロナ禍の影響で機会は減ったものの、前年度を超える学生の参加が得られた。TJUP主催の公開講座には9名の学生がスタッフとして参加、地域の魅力発信プロジェクトに2名、東松山グリーンウォークに2名の学生と6名の教職員が参加した。 (2)今年度については計画段階で実施に至らなかった。 (3)コロナ禍の影響もあって、公開講座はTJUP主催講座、淑徳大学連携講座、家庭教育セミナー、子ども大学の4件、生涯学習センターのプログラム(17講座)と合わせて21件にとどまった。 (4)今年度は①履修証明プログラムの開発・実施、②社会人対象防災教育プログラムの開発・実施の三課題のうち、①について、人間学研究科で検討を始めた。	(1)80% (2)0% (3)75% (4)10%	(1)前年度より進捗したが、さらなる拡大が期待される。 (2)進捗しなかった。 (3)コロナの影響のなか一定の成果はあったが、計画通りには進捗しなかった。 (4)ほとんど進捗しなかった。	(1)コロナ禍の中でも前年度を超える学生の参加を得られた。参加した学生からは肯定的な評価を得られた。 (2)共同研究を実施できなかった。 (3)彩の国コンソーシアム公開講座、ウィークエンドフォーラム、市民大学、ふじみ野の3講座はコロナ禍の影響で実施できなかった。しかし、その他はオンライン(zoom)等を使って実施することができた。根拠資料/各事業の案内チラシ等 (4)①については検討のみとなった。 ②・③については検討できなかった。 根拠資料/教職研究論集(小栗教授論文)。	(1)更に学生の参加を図るためには、教職員の協力が必要であり、次年度においては教職員の更なる協力支援を得たい。 (2)大学としての共同研究を促進するため、教員の共通理解を図る。 (3)催時期と実施方法の工夫によって公開講座の実施拡大を図る。内容充実のために、協力していただける教員を更に増やす。 (4)①については人間学研究科での実施に向けて協力する。②・③については永久サポートにも関連させながら実施を迫る。
4. 情報公開 (1)社会連携・社会貢献活動に関する教員や諸組織の情報を幅広く収集し、大学HP等で発信する。 (2)総合企画室と連携しながら効果的な情報発信の工夫を行う。	(1)大学HPの改善については部分的な修正にとどまった。次年度に向け検討していきたい。 (2)今年度、各事業について総合企画室との情報共有に努めてきた。	(1)70% (2)90%	(1)一部の進捗にとどまった。 (2)ある程度進捗した。	(1)社会連携・社会貢献活動の情報集約が十分ではなかったが、HPについては一定の改善ができた。 (2)情報共有は一定程度進んだが、更なるコミュニケーションが必要である。	(1)情報収集のフローを構築する。また、本学の社会連携・社会貢献活動が一目でわかるようなデザインを検討する。 (2)情報共有のためのフローを構築する。

2022年度 社会連携・社会貢献

PLAN(計画)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
1. 体制整備 (1)社会連携研究所の運営委員会を定例化し、各学部教授会での社会連携・社会貢献活動の情報共有を図る。 (2)社会連携・社会貢献活動の拡大による業務負担に応じて社会連携推進室スタッフの充実ならびに他部署との連携を図る。
2. 社会連携・社会貢献 (1)地方自治体、地元産業界との包括連携協定の締結数を拡大する。 (2)包括連携協定に基づき、教育活動、研究活動の拡大、充実を図る。(①自治体からの経済支援200万円以上、②教育課程編成時の意見聴取、③海外への情報発信の支援) (3)教員の社会連携・社会貢献活動(共同研究や行政の専門委員、審議会委員等を含む)への参加率を高める。 (4)地域社会への貢献ならびに本学の教育研究の充実のために大学間連携を推進する。(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム、彩の国コンソーシアム、二者間連携)
3. 教育研究促進・人材育成 (1)自治体や地元産業界との協働により、学生の市民性や社会力、ストレス耐性の形成に寄与する諸活動の拡大と内容充実、参加学生数の拡大を図る。 (2)個人のみならず大学として自治体や地元産業界、大学等との共同研究を計画、実施していく。 (3)地域社会のニーズに応える公開講座を実施し、その拡大と内容の充実・改善を図る。 (4)産業界、地方公共団体等と連携した実践的・専門的なりカレント・プログラム等を検討する。(①履修証明プログラム、②社会人対象防災教育プログラム、③観光産業人材育成プログラム)
4. 情報公開 (1)社会連携・社会貢献活動に関する教員や諸組織の情報を幅広く収集し、大学HP等で発信する。 (2)総合企画室と連携しながら効果的な情報発信の工夫を行う。